



2019年8月6日

各位

会社名 プロパティエージェント株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西 聖
(コード番号：3464、東証第一部)
問合せ先 取締役 岩瀬 晃二
(TEL. 03-6302-3627)

株主優待制度変更（拡充）に関するお知らせ

～不動産クラウドファンディング事業推進の一環として～

当社は、2019年8月6日開催の取締役会において、株主優待制度を変更・拡充することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 株主優待制度変更（拡充）の理由

当社では、新規事業の一つとして不動産クラウドファンディング事業の準備を進めております。この事業の推進の一環及び株主の皆様の日頃からのご支援への感謝として、株主優待制度を変更・拡充することといたしました。現行の株主優待制度は9月30日を基準日とし、100株（1単元）以上保有いただいている株主様に一律QUOカード3,000円としておりましたが、変更・拡充後は、「プロパティエージェント・プレミアム優待倶楽部」を新設し、株主様の持ち株数に応じてプレミアム優待倶楽部ポイントを贈呈いたします。贈呈されたプレミアム優待倶楽部ポイントは、QUOカード、食品、電化製品、ギフトなどと交換できるのはもちろんのこと、その他に共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することが可能となっております。これにより株主様は総額の範囲内で2,000点を超える優待商品の中からご希望の商品をお選びいただけるようになり、「WILLsCoin」対応企業の保有ポイントを合算して使用することも可能となります。また、2019年度中には「WILLsCoin」を当社独自ポイントと連携させ、当社独自ポイントを資金用途限定で現金化することにより、当社の不動産クラウドファンディングに現金出資できるようにする仕組みの検討を進めております。当社といたしましては、この度の変更・拡充が当社及び当社株式への魅力をさらに高め、中長期的に保有していただける株主様を増やすことになり、ひいては当社の企業価値向上につながるものと考えております。

2. 変更（拡充）後の株主優待制度の内容

当社は、株主様の持ち株数に応じて、下記の通り株主優待ポイントを贈呈いたします。

株主優待ポイント表

基準日	保有株式数	贈呈ポイント数	贈呈時期
9月30日	100株～199株	3,000ポイント	11月中旬
	200株～599株	5,000ポイント	
	600株～699株	10,000ポイント	
	700株～799株	15,000ポイント	
	800株～899株	20,000ポイント	
	900株～999株	30,000ポイント	
	1,000株～2,999株	35,000ポイント	
3,000株～以上	50,000ポイント		

※1 現行の株主優待制度においては、基準日（9月30日）現在に100株（1単元）以上保有の株主様1名につき、QUOカード3,000円分1枚を贈呈しております。

例) 200 株 (2 単元) 保有の株主様は下記のように拡充

変更前の株主優待

基準日	保有株式数	贈呈内容	贈呈時期
9 月 30 日	200 株	QUO カード 3,000 円分	12 月下旬の発送

変更後の株主優待 (交換例)

基準日	保有株式数	贈呈内容	贈呈時期
9 月 30 日	200 株	QUO カード 3,000 円分への交換※2 例) + 2,000 ポイント分の商品	交換申し込み 2 ~ 3 週間後

※2 QUO カードへの交換につきましては、株主お一人様につき、3,000 円分 1 枚 (3,000 ポイント相当) のみとなっております、1,000 円単位に分割しての交換は出来ません。

3. 変更 (拡充) の時期

2019 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主様より変更・拡充後の制度を適用いたします。

4. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントが贈呈され、プロパティエージェント・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、その株主優待ポイントと QUO カード、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などを交換できます。株主優待ポイントは、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することが可能となっており、これにより株主様は「WILLsCoin」対応企業の保有ポイントを合算してご利用いただくことが可能となります。また、2019 年度中には、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と当社独自ポイントを連携させ、当社独自ポイントを資金用途限定で現金化することにより、当社の不動産クラウドファンディングに現金出資できるようにする仕組みの検討を進めております。

(2) 対象となる株主様

毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主様を対象といたします。株主優待のお申込みには、プロパティエージェント・プレミアム優待倶楽部にてお申込ならびにご登録をしていただく必要がございます。

(3) 株主優待贈呈時期

株主優待ポイントは、毎年 11 月中旬に贈呈させていただく予定です (株主優待ポイント贈呈日及び株主優待ポイント交換が可能な期間等については、2019 年 11 月上旬にお送りいたします「プロパティエージェント・プレミアム優待倶楽部ご案内ハガキ」をご参照ください)。

(4) 株主優待ポイントの付与について

- ① 株主優待ポイントは、次年度へ繰越すことができます (最大 1 回の繰り越しまで)。
- ② 株主優待ポイントを繰越す場合、9 月 30 日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録され、100 株 (1 単元) 以上かつ 1 年以上継続保有されている必要がございます。翌年の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

(5) その他

株主様限定の特設インターネットサイト「プロパティエージェント・プレミアム優待倶楽部」の開設日は2019年11月を予定しておりますが、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細につきましては、(propertyagent.premium-yutaiclub.jp)にて、適宜お知らせいたします。

以 上